

第 17 期 第 1 回練馬区立男女共同参画センター運営委員会 会議録（要録）

- 1 日時 令和 2 年 10 月 6 日（火）午前 10 時 00 分～午前 11 時 20 分
- 2 場所 練馬区立男女共同参画センター 第 1・第 2 研修室
- 3 出席者 田村委員長、櫻井副委員長、佐藤副委員長、澤井委員、浅野委員、角地委員、早尻委員、早船委員、鷲尾委員、池田委員、中島委員、山崎委員、渡辺委員
事務局（人権・男女共同参画課）および指定管理者職員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題
 - (1) 来年度のえーるフェスティバルについて
 - (2) 区民企画講座について
- 6 議事内容
 - (1) 2021 えーるフェスティバルについて、資料 2 に基づき審議し、実施方法等各項目の実施案を以下のとおりとした。
 - ・実施方法
特別講演会、ワークショップ、舞台発表、登録団体紹介については、それぞれ集客を伴わない方法がよい、また、オンラインによるリアルタイム交信の形は必要ない、高齢の方など操作が慣れていない方も多いとの指摘があり、えーるホームページからの録画配信およびえーるロビーでの録画放映を実施する案となった。
なお、録画配信に使用する動画作成にあたっては、フェスティバル事務局（指定管理者）が技術者の手配（費用含む。）を行う。
登録団体の展示、パネル展示については、えーるで実施する案となった。
手づくり体験、出店については、3密が回避できないとの意見が多数あり、実施しない案となった。
 - ・日程
男女共同参画週間（6月 23 日～29 日）を考慮して、6 月中に 1 週間の期間で開催する案となった。
 - ・名称
上記の実施方法を踏まえ、従来通りの名称では同じ形のフェスティバルが実施されていると誤解を招く可能性もあることから、名称をどのようにするのか検討することとなった。
（検討方法については、後述。）
 - ・実行委員
コロナ禍における運営の形を考慮し、公募は実施せず、運営委員のみで構成することとする。ただし、部会によっては、昨年度の実行委員の方にもお声掛けをし、参加をお願いすることとする。

(2) 区民企画講座について、資料3・4に基づき審議し、事務局案どおり進めていくことを確認した。要綱を廃止した場合、区と指定管理者との協定のみで運営の基本的な部分が担保されることに懸念があるとの指摘があった。そこで、今後の講座実施にあたっては、事業の目的など基本的な部分をホームページで公開するなど、さらなる透明性の確保に努力することとした。

7 次回への課題

2021 えるフェスティバル名称の検討について、各運営委員が名称案や意見を事務局に提出して進める。

8 次回について

1月の開催を予定しているが、集まっての開催とするか書面の開催とするか、正副委員長と事務局で検討する。

【作成日】令和2年10月19日

【作成】総務部人権・男女共同参画課
男女共同参画担当係